

公正な事業慣行

中長期ビジョン達成状況を測る指標および2019年度実績

| 中長期ビジョン達成状況を測る指標 | 目標値 | 2019年度実績 |
|--------------------|------------------|---------------|
| ①企業倫理行動委員会※1の開催回数 | ①毎月1回、年12回実施 | ①毎月1回、年12回実施 |
| ②自立的企業倫理研修※2の実施拠点数 | ②対象部門に対して100%の実施 | ②100% (107拠点) |

※1 DNPグループのすべての事業活動が適正に行われるよう、コンプライアンス体制を推進する内部統制統括組織。本社各部門を担当する取締役・執行役員で構成し、毎月定例的に開催する委員会にて、グループ全体のコンプライアンス体制に関する方針や、各種活動の実施計画を立案、決定しています。また、実施計画にもとづく体制の構築や運用の総合的な検査・指導・見直しを担っています。

※2 2003年より継続して行っている研修で、各部門のトップが自部門の社員に対し、ビジネスの基盤としての企業倫理について、自部門の業務に沿って、取り組むべき課題やその対応方法を講義しています。

「DNPグループ行動規範」の一部改訂とその徹底

DNPは、企業活動においてすべての社員がとるべき行動を「DNPグループ行動規範」として定めています。「法令と社会倫理の遵守」など10の規範項目をまとめた冊子をすべての社員に配布するとともに、企業倫理行動委員会（※1参照）を中心に、新入社員研修等の階層別研修や自立的企業倫理研修（※2参照）などで、周知・徹底を図っています。

2019年3月には、具体的な「社員のとるべき行動」について、社会情勢の変化なども踏まえて行動規範を改定しました。社員一人ひとりが日々行動する上でのガイドラインとして、より身近でわかりやすいものとなるように修正を加え、国内外のすべての事業所で各種研修などを実施して、内容の徹底を図っています。



東南アジアでの「DNPグループ行動規範 “Code of Conduct”」講義風景



行動規範は全世界に配布。必要に応じ現地語への翻訳も実施

海外拠点における内部通報制度・仕組みの強化

DNPは2002年に、グループにおける内部通報の窓口として「オープンドア・ルーム」を設置しました。2015年には弁護士が相談・通報を受け付ける外部窓口も設置し、公益通報者保護法を踏まえた自社基準に則った制度を運用しています。

また、市場や社会課題のグローバル化を背景として、2020年1月に、海外拠点における内部通報の制度・仕組みを見直し、その強化を図りました。具体的には、DNPの海外拠点のうち、贈収賄や不正会計などのコンプライアンスリスクが相対的に高い東南アジア地域を対象に、対応言語を拡大した

グローバル内部通報窓口を新たに設置しました。これにより、重大な法令違反やその恐れがある行為について、海外のDNPグループの正社員と契約社員（有期契約社員）が窓口で直接通報することが可能になりました。今後、他地域のグループ会社にも順次内部通報窓口を広げ、より迅速かつ適切な対応を進めることで、経営の公正性を高めていきます。

[ニュースリリース・トピックス](#) [リンク](#)

贈収賄防止の取り組み

DNPは国内外での贈収賄の防止を目的に、2018年に「DNPグループ贈収賄防止方針」を策定し、これを具体化するために「DNPグループ贈収賄防止規程」と「DNPグループ贈収賄防止ガイドライン」を制定し、運用しています。

▶ 浸透・定着へ向けての取り組み

- ① 国内外の社員約18,000人に対し、eラーニングを実施。
- ② 各組織が行う自律的企業倫理研修で贈収賄防止をテーマに取り上げることで、全社員への浸透・定着を推進。
- ③ 東南アジア地域の海外グループ会社の責任者・担当者により、現地社員に対して贈収賄防止の説明会を実施。

▶ 運用状況の確認（贈収賄防止自主点検）

「贈収賄防止自主点検表」に基づき、本社部門や各事業部、国内外のグループ会社ごとに事象の有無、申請手続の実績、教育啓発活動の実績等の項目を点検しています。



Tien Wah Press 首藤社長による「贈収賄防止教育」講義風景